

2009年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

2009年度 学校法人聖母女学院 事業報告

I. 学校法人

学校法人聖母女学院は「カトリックの人間観・世界観に基づく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する。」という建学の精神の具現化を目指し、1923年（大正12年）に大阪市玉造に聖母女学院を開校して以来、今日では大阪府寝屋川市に小学校、中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び短期大学を有する総合学院として発展を遂げ、2013年には創立90周年を迎える。

2009年度は、厳しい財政状況の中、予算編成方針の変更や給与制度と退職金制度の変更、そして希望退職者優遇制度の導入を行い、財政の建て直しを図った。2009年度予算はすべてゼロベースで策定し予算編成を行い、大型の保守修繕や予備費の計上等は法人事務局で一括管理し、支出抑制に努めた。

次に、創立90周年を迎えるにあたり、2009年度から5ヵ年計画で施設大規模改修工事（耐震補強等）に伴う募金事業を開始し、藤森キャンパスの施設リニューアルを行った。

また、2011年度に向けた短期大学の学科改組の準備、中学校・高等学校のコースの再編、大阪聖母学院小学校の学童保育事業等を実施することで、教育活動の充実を図り、より良質のサービスを提供するよう努めた。

これらの取り組みを通して、長期的に財政基盤を安定化させ、本学院の今後の維持継続と発展の実現を図るものである。

これからも、これまで以上にさまざまな取り組みを行い、長期的に財政基盤を安定させ、本学院の今後の維持継続と発展の実現を図る決意である。

1. 施設大規模改修（耐震補強等）工事プロジェクトに伴う募金事業の推進

学校法人聖母女学院創立90周年記念事業（施設リニューアル5ヵ年計画）の一年目として、聖母学院小学校体育館、聖母学院幼稚園園舎・園庭の耐震及びリニューアル工事と藤森キャンパス正門及び本館前広場のリニューアル工事を行った。また、2010年度に向けて、聖母学院中学校・高等学校の耐震及びリニューアル工事を実施すべく業者選定、補助金申請の準備を進めてきた。同時に、「学校法人聖母女学院創立90周年記念事業総合募金のご案内」を作成し、教職員をはじめ、在校生及び卒業生の保護者、約3万6千人の同窓生、そして関係団体に募金協力をお願いした結果、39,056,000円の募金協力を得ることができた。

2. 管理・運営

(1) ガバナンスの強化

教育・研究機関を通して社会的責任（Social Responsibility）を果たすべく、法令遵守（Compliance）や社会的倫理を重んじ、必要な情報開示と説明責任（Accountability）を強化し、規程の整備及びそれに則った運用を行った。

今年度新たに制定した規程及び改定した規程は次のとおりである。

【制定した規程】

教育職員選考規程、規程の用字・用語に関する手引き、短期大学学費等納付規程、短期大学転入学、再入学に関する規程、短期大学公的研究費運営管理規程、短期大学科学研究費補助金取扱基準、聖母学院高等学校特待制度取扱基準、任用期限付専任教育職員に

関する規程，気象警報発令及び交通機関停止に伴う業務等取扱要領，図書資料取扱基準

【改定した規程】

寄附行為，給与規程，退職金規程，役員退任慰労金規程，教育職員各種手当支給基準，出張及び旅費規程，組織規程，稟議規程，予算規程，経理規程，学費等取扱基準，特別嘱託任用規程，教育嘱託任用規程，事務用務嘱託任用規程，非常勤講師任用規程，定時職員任用規程，短期大学非常勤講師任用規程，育児休業規程，介護休業規程，キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン，聖母女学院高等学校特待制度取扱基準，公益通報規程，慶弔規程

(2) 給与制度の変更，職員組織体制の見直し

ア 給与表や各種手当での見直し及び退職年金制度の廃止といった給与制度等の変更を行うことにより，人件費削減による財政状況の改善に努めた。また，希望退職制度を実施し14名が応募した。これにより2010年度以降の人件費削減と人件費比率縮小が見込まれている。

イ 教育職員においては，教頭補佐職を廃止し，原則，管理職は校長・副校長・教頭とした。事務・用務職員においては，業務の委託化を進めた。

下記3点を2010年4月1日から実施すべく準備を進めてきた。

- ・短期大学事務室の組織を現状の業務内容に合わせて整理し，総務課，学務課，キャリアセンター，図書館をおくこととした。実習指導の業務はキャリアセンターにおいて実施することとし，研究室の業務は学務課に含むものとした。
- ・募集活動（学校・塾訪問，情報収集等）の強化を図るために，常任理事会直轄の組織としての募集対策室を設置することとした。
- ・聖母教育支援センターを常任理事会の下に設置することとした。

ウ 昨年に続き，育成主義の教職員人事評価制度の導入を実施した。今年度は教育職員に加え，事務職員も実施した。

(3) 健全な財務運営及び財務情報の公開

予算執行制度の改善のため，収入に応じた適正な支出を行うという積み上げ方式により，予算配分を適正に行うと同時に，収支予測を見直し，本学院の状況（事業計画書・事業報告書・財務諸表・学生教職員数・各所属の学則・諸規程）をホームページに随時開示し，説明責任（Accountability）を明確にした。

(4) 施設設備の適正管理及びコスト削減の実施

遊休資産の運用方法についての見直しを行った。ほとんど利用されていない短期大学のテニスコート及び周辺地（分筆）を7月に売却し，14,945千円の売却益を得た。また，学校案内作成において所属毎に別々だった納入業者等を可能な限り一本化し，スケールメリットを活かしたコストの軽減を行い，支払い業務等の集中管理を行うことで，業務を効率化した。

(5) 藤森・香里キャンパス学校敷地内全面禁煙にむけて

京都市立のすべての学校と幼稚園，大阪府立の学校が敷地内全面禁煙となったこと，さらに大阪府から全面禁煙の要請があったことを受け，受動喫煙による健康被害から非喫煙者や子どもを守るため，2010年4月から藤森・香里キャンパス学校敷地内全面禁煙を実施することとした。禁煙と健康をテーマにした教職員用セミナーの開催等を実施し，準備を進めてきた。

3. 広報活動・卒業生との連携事業

(1) 広報活動の充実・強化

KBS ラジオ「聖母チャンネル」の提供と第2回チャリティコンサート〔11月29日(日)〕の実施に加え、新しい企画通して第1回学校法人聖母女学院絵画コンテストを開催し、地域社会に広く学校法人聖母女学院を広報した。

ア KBS ラジオの出演「聖母チャンネル」

春(4月～6月)・秋(9月～11月)の2回シリーズとし、放送回数を増やすとともに、生出演に加え、教育現場への取材も実施し、放送内容の充実を図った。加えて、出演を同窓生にもお願いし、より多くの出演者に本学院をアピールしてもらおう機会とした。

イ 第2回チャリティコンサート

会場を門真市民文化会館ルミエールホールとし、満員のお客様を迎え、梯氏の演奏と本学院の児童・生徒出演のファミリーコンサートとの2部構成で実施した。視覚障害者の関係団体(大阪府視覚障害者福祉協会、社会福祉法人日本ライトハウス)への募金等を通して社会貢献に寄与することができた。

ウ 第1回学校法人聖母女学院絵画コンテスト

京都市在住の小学生、京都市にある小学校・絵画教室等に通う小学生を応募資格としテーマを「ぼく・わたしの思い描く京都のまち」とした展示会(出品者約600人・7月18日～20日・聖母学院小学校体育館)を実施した。特に、最終日は表彰式を行い、最優秀賞・優秀賞・聖母女学院賞・京都市教育委員会教育長賞・京都市教育委員会賞・サクラクレパス賞・京都新聞社賞・KBS京都ラジオ賞・ウェイヴインターナショナル賞の各賞の受賞者に賞状と参加賞を授与した。

(2) 保護者会・卒業生との連携事業

香里・藤森両キャンパス保護者会評議員、短大後援会役員、各所属同窓会、監事、学外理事、学外評議員との交流を深め連携強化を図るとともに、同窓生とのネットワーク強化、卒業生の聖母女学院への理解を深めていただくことを目的として、「新春の集い」等を実施した。

III. 聖母教育支援センター

設置後3年を経た「聖母教育支援センター」は、「特別教育支援室」及び「地域・家庭支援室」がそれぞれの活動を通して、学内だけではなく、地域にも輪を広げての更なる充実を図った。

1. 「特別教育支援室」(2010年度からは、「教育支援室」に改称)

藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリング・ルーム」及び「箱庭療法室」は、1976年に藤森キャンパスに開設されて以来34年の長きにわたって、教育的配慮の必要な園児・児童・生徒への教育支援をはじめ、卒業生及び保護者への相談支援を続けてきたが、3年前に「聖母教育支援センター」が設置されたのを機に「特別教育支援室」として新たに発足し、引き続き特別支援教育も含めて、より積極的な教育支援活動を継続してきた。

「カウンセリング・ルーム」及び「箱庭療法室」には、2人の臨床心理士と1人の教育相談員を両キャンパスに配置し、月曜日から金曜日まで交代で受け持った。

2009年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は、実数195人、延べ人数1,916人。保護者支援(電話相談も含めて)及び教員連携その他の実数は295人、延べ人数2,689人。総実数は490人、延べ人数は4,605人となった。

2. 「地域・家庭支援室」

藤森・香里両キャンパスに設置されている「地域・家庭支援室」では、5月より聖書講座（藤森キャンパス）、ボランティア講座（香里キャンパス）、子育て支援講座（藤森キャンパス）を実施した。昨年に引き続き、子育て支援のための企画として、0歳児預かり保育（藤森キャンパス・週2回）及び子育て相談室（香里キャンパス・週2回）を開設した。

また、地域との交流をより充実させるための試みとして、新たに「親と子の明日を考える会」（藤森キャンパス）を学外の方々と交えて企画した。

これらの活動を支えているのは、「ボランティア部」であり、両キャンパス併せて、活動延べ日数は678日、活動延べ人数は4,012人となった。

学内においては、スクールボランティアとして、学校の要望に応えての支援活動、また、朗読・点訳奉仕、施設訪問等の活動を通して、学外との交流及び地域支援により一層貢献した。

その他、「サークル in 聖母」として、ステンドグラス制作やコーラス部の活動を支援した。

IV. 聖母女学院短期大学

1. 教育事業

(1) 学科・コースの再編

ア 生活科学科では2011年度募集に向けて専攻名・コース名の再検討を行った。専攻名は生活科学専攻をキャリアデザイン専攻に変更。本専攻はキャリアデザイン形成力とライフデザインの知識・技能の習得による各種資格取得能力を育成し、自らキャリアデザイナーとして生きる力の育成を目標に、2010年4月、文部科学省に申請を行った。一方、コース名は専攻名変更に伴い、情報ビジネスコース、京都食文化コース、ファッションアパレルコース、建築インテリアコース、ケアマネジメントコース、心理・医療ビジネスコースと多様な生徒の希望に添い6コースを開設した。また、食物栄養専攻は多彩な栄養士活動に合わせて、メディカル栄養コース、栄養教諭コースの2コースを開設した。

イ 児童教育学科では2011年度に向けて、コースの編成を検討し、コース名称を、「こども教育コース〈小・幼・保〉」と「こども保育コース〈幼・保〉」に変更し、教育内容と取得資格を明確にした。

以上の変更は2010年広報活動において成果が判定できる。

(2) 教育充実のための取り組み

①全学共通の取り組み

ア 2009年度事業計画に掲げた取り組みを達成するため、語学教養科目の少人数教育（50人以下）の徹底やキリスト教学Ⅰ（基礎編）、Ⅱ（応用編）の担当教員及び履修時期の見直しを始めた。

イ 本学院は京都ノートルダム女子大学と2001年4月より「単位互換に関する包括協定」を締結しているが、2010年3月、京都橘大学とも包括協定を締結した。これにより、2010年4月から京都橘大学とも単位互換が実施できる。

②生活科学科

ア 生活科学科必修科目「生活科学基礎演習」の教材見直しと教育方法を検討した。学科でのFD活動は、毎週、授業終了後活発に行われ、教育力の向上と教育の質

を高めることが出来た。

イ 生活福祉専攻へのハローワーク紹介の社会人入学生は1名に留まり、現役学生との交流面が弱かったが、2010年度は増加が見込まれ、幅広い人材教育を展開する予定である。

ウ 社会人力を高めるため、食物栄養専攻で開講されている「ボランティア活動」を、生活科学専攻でも開講し、各種地域ボランティアに参加し、社会性を高める教育を推進することとした。

エ 2008年度に引き続き2009年度も、生活科学専攻卒業研究発表を大学コンソーシアム京都を会場通して行った。発表する2回生だけではなく、全員参加の1回生への教育効果も大きく、また保護者等の参加もあり盛会であった。

オ 「卒業生懇談会」は、大学祭と同時に「ホームカミングデー」として、同窓会総会を兼ねて開かれた。しかし、通知が徹底しなかったため、来年に向けて検討を行う必要がある。

③児童教育学科

ア カリキュラム編成の課題を解決しながら、その改善に取り組んだ。全ての課題が解決できてはいないため、来年度からの新たなカリキュラム編成の中でさらに改善を進める必要がある。

イ 学生指導の充実のため、ゼミ担当者、実習巡回指導担当者による指導場を増やした。特に、教育実習、保育実習の授業での巡回指導担当の指導内容充実と、総合演習におけるゼミ学生指導内容の充実で、改善が図れた。しかしながら、学生を取り巻く経済状況の悪化もあって、途中退学者が複数出てしまったことが残念である。

ウ 教育実習、保育実習の授業を全教員が担当することが定着し、教員全体の実習指導に対する認識に改善がみられた。一方で、課題を抱える学生の増加等もあり、より一層全教員の協力による指導の充実が必要となってきている。

エ 学科行事通しての「聖母こどもフェスティバル」を、多数の参加者を得て開催することができた。また、この行事を機に地域とのつながりをより一層深めることができた。

(3) 研究活動

2009年度事業計画にあるとおり、滞りなく事業を遂行した。科学研究費の交付、本学の特定研究費及び一般研究費の交付等を受けて、本学の各教員は研究活動を活発に展開した。その成果の一部は本学院内においては2回の学術研究会（9月・3月）、学術研究紀要（年度末完成・論文11篇）に結実、公開されている。教育及び校務多忙の中にあつての教員の鋭意努力と、学校法人の篤い研究活動支援のたまものである。

(4) 自己点検と評価

2009年度事業計画に記載のとおり、FD委員会主催による2回の研修会、免許更新講習会の実施等の具体的成果をあげた。同時に2011年度に向けて、定員充足の努力を伴う存続等を含めた短大のあり方について、教務上のカリキュラムの見直し、組織委員会の改編等のあらゆる分野において、自己点検・評価を実施した。結果、校名変更を始めとして、生活科学科においては新しい6コースをもつキャリアデザイン専攻の立ち上げ、児童教育学科においては4つのフィールドを設定し教育内容の一新、充実を図る等の変革を決定した。

上記はいずれも、厳しく緻密な自己点検及び評価の結果であり、これらをもって2009年度は新しい短大への転換期出発の年であると位置づける。

(5) 学修支援の推進

各学期初めの教務ガイダンスにより、学生個々の要望に合わせた履修指導を丁寧に行った。また、授業評価アンケートを2009年度は3回(前期の中間と終了時、後期の終了時)行い、学生の要望を掴み今後の改善の資料とした。具体的な学修支援についての教員及び学科等の対応は昨年度と同様である。今年度からは新しく、全科目に対する欠席3回以上の学生の状況を学内システムにより各教員が見ることができるようになり、学修支援に活かしている。

2. 学生支援事業

(1) キャリア教育の推進

ア 1回生：前期は教員が就職に対する動機付け等のガイダンスを行い、後期はキャリアセンター職員が進路別ガイダンス・個別相談を実施した。

イ 2回生：進路セミナー、企業人事担当者による模擬面接等を行い、専門就職希望者(栄養士・介護福祉士・教員・保育士等)には随時、教員、実習指導員及びキャリアセンター職員が相談を実施した。

ウ 上記セミナー及び相談を繰り返すことにより、就職に対するモチベーションの高揚と目標達成を支援した。また当該年度より生活科学専攻ではインターンシップ制の導入を始めた。

エ 以上の取り組みの結果、京滋地区トップクラスの就職率を達成した。

(2) 学生生活の支援

開講諸行事にあるさまざまなガイダンスによって、新しい大学生活を支援し、学友会活動、課外活動及び大学祭等、学生の自主的活動のサポートを図り、充実した学生生活を送れるよう支援した。また、悩み、苦しむ学生に対して学生相談室及び保健室との連携を強化し、学生の勉学意欲が萎えないよう支援した。

2009年度始めに発生した新型インフルエンザ流行のため、保健室と連携を密に取り予防措置を積極的に実施した。

(3) 奨学金制度の充実

従来の「学生支援機構奨学金」、「後援会奨学金」及び「ベルナデッタ奨学金」に追加して、当該年度から1年次成績最優秀者に対する「同窓会奨励金制度」を開始した。そのほか介護福祉士養成奨学金制度等を含め支援した。

(4) 保護者の方々との協力関係の構築

入学式後の保護者説明会(4月)、全保護者に対する「暑中お見舞い」通知(8月)及び大学祭(11月)での保護者会を通じて、学友会活動への支援、進路サポート状況等の短期大学側の取り組みについて説明を行い、保護者との意思の疎通を図った。

3. 教育環境の整備

施設大規模改修工事(耐震補強等)計画が法人全体で進められている最中であり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と進められる予定であるが、予算等の関係もある中で、早急な実施が望まれている。

4. 社会連携・貢献事業

(1) 地域貢献の推進

ア 生活科学科では、2008年度から地域の高齢者を対象に、生活科学科生活福祉専攻の学生が習得した介護予防の専門的知識・技術を提供することで、地域貢献を図りつつ、学生の介護予防及び地域福祉活動の実践力、創造性、自主性を高めることを目的とし、地域の集会所と民家を利用した介護予防サロンを開催している。2009年度からは、地域包括支援センターの協力も得て、同職員による講座、学生による講座及び住民による講座を組み合わせ、2カ所のサロンで月1回ずつ行っ

た。

イ 児童教育学科では、2007年度から短大生の学びの集大成となる発表の場として、「聖母こどもフェスティバル」を企画、運営している。32回目の実績を誇る「卒業作品展」では、学生による創作大型遊具（滑り台、シーソー等）を展示し、作品は地域各種団体に寄贈した。また、8年目となる「聖母講座」では、児童教育学科教員による講演の場を設け、2日にわたる期間中、2回生のゼミ毎にミュージカル、大型紙芝居、ブラックパネルシアター及び遊びの森等の趣向をこらしたイベントを学生が企画し、近隣の幼稚園・保育園や地域の子どもたちと触れ合う場を提供することができた。こうした実績を重ねるなかで、本行事も地域に根ざし、定着してきている。

(2) 生涯学習支援

ア 地域研究通して異色の公開講座「伏見学」が2009年度は12年目を迎え、5講座を開催した。地元以外からの来聴者も多く、延べ548名の参加を得た。

イ 法人主催のマリア祭・聖母講座の実施を本学院が担い、「子どもの心」・「サクセスエージング」と題し、短大教員8名の専門性を生かした講座を実施した。新型インフルエンザの影響で日程変更や幼児の一時保育中止等があったが、計8回の講座に延べ122名の参加を得た。本講座は、生活科学科食物栄養専攻の学生の手作りお菓子やヘルシーメニューの提供もあり、アンケートからも参加者の非常に高い満足度を得ている。

ウ 市民を対象とした一般公開の講座である「生活福祉講演会」の今年度のテーマは、「認知症の理解」であり、約100名の参加を得た。

エ 児童教育学科の教員が企画、運営しているカナダ生まれの親支援プログラム「ノーバディーズ・パーフェクト（NP）」は4年目を迎えた。本プログラムは、核家族で大きな負担や不安を抱えている現代の多くの母親に寄り添っている。仲間を作り、元気に子育てできるようにファシリテートするNPが定員12名の小さな取り組みであるが、講座終了後も本学で月に2回継続して集まり、つながりを維持し深めていることは非常に意義深いところである。

5. 学生募集・入試に係る事業

(1) 学生募集活動の強化

2009年度は、改組・改編の完成年度であり、生活福祉専攻が生活科学専攻の心理福祉コースに生まれ変わるのに伴い、2010年度募集広報の早期展開と入試説明会や広告媒体の厳選による、効率の良い広報活動が実施された。

(2) 入試制度

AO入試と指定校推薦入試での受験生確保が重要になってきているため、AO入試の内容を受験生の多様化に対応できるように変更するとともに、一般推薦入試については従来、調査書・面接・小論文であったのを、基礎テスト（国語）と小論文の選択制とし、さらに調査書の配点を下げ、より受験しやすくなるよう改善した結果、基礎テストでの受験者数が、小論文を大きく上回った。また、センター試験利用入試が2007年度入試から始まっているが、その入学者数は、2007度は5名、2008年度は9名、2009年度は6名と推移している。

(3) 指定校制度の推進

指定校は毎年見直しを行っており、普通科の他に商業科、工業科、総合学科等に広げ、また通信制、定時制等の高校も新たに指定した。さらに、外国人留学生特別入試においては、新たに日本語学校を指定校としたが、四年制大学志向の傾向が強くと、留学生の増加には繋がらなかった。

V. 聖母学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① I類II類に分けての新コース制度を打ち出した。
- ② 次のような取り組み、即ち、学校力・教育力・指導力を充実・向上させる為の取り組みは、予定通り実践することができた。
 - ア カトリック中央協議会、日本カトリック学校教育委員会発行の小冊子「今、カトリック学校にもとめられていること」を、教職員全員に読ませ、感想及び本校のカトリック学校通してのあり方についての所信をレポートにして提出させた。この取り組みが、考える機会となり、意識が高まった。
 - イ 従来の学校要覧に代わって、きめ細やかな読みやすい内容のものを各家庭に配布した。
 - ウ 新中1生に対して新たに「学習の手引き」を発行し、主にテストに向けての家庭学習について明確にアドバイスすることにより、生徒が安心し、計画的・意欲的に学べるようにした。
 - エ ベネッセコーポレーション学力推移調査を毎学期実施した。
 - オ 数値目標を定め、全教員が「偏差値5アップ」なる取り組みを行い、自分の担当教科において「どの生徒も1学期前半の学力より5点アップさせること」を目指し、指導に取り組んだ。その結果、中学校のベネッセ学力推移調査では5には届かないものの、効果を確認することができた。例えば、中1国数の平均点偏差値が、1回目2回目3回目順に44.1、46.2、47.1と3.0あがった。中2、中3の国数英平均点偏差値でも、48.0、46.7がそれぞれ1.4と2.0あがった。
 - カ 数年前に比べて、かなり多くの補習が行われるようになった。職員室前の質問コーナーでも熱心な質問の様子が多く見受けられるようになった。
 - キ 中学生に基礎学力の伸長をはかるのみならず、集中力・根気強さを養わせるため、朝の定着タイムを実施し、朝読書と定着タイムの曜日を決めて交互に実施した。
 - ク 考查範囲内容の徹底した定着をはかるため、「考查復習時間」と称して、各定期考查後に5教科の授業を行った。
 - ケ Z会国語力検定を実施した。(中1)
 - コ ベネッセコーポレーションのGTEC英語力テストを中1に導入した。
 - サ 学院小学校と相互理解を深めることにより、内部進学者とその保護者が違和感なく学院中学校の生活に溶け込めるように努めた。
 - シ 中学生にも夏季講習を開講した。

(2) 自己点検と評価

- ア 授業評価（自己評価、公開授業時に保護者からの評価）を活用できた。1年目と同じアンケートによる学校評価により、2009年度の教育活動を前年度と比較できた。例えば、できているかどうかの各質問に対して「そうは思わない。」という回答が軒並み激減した。「分かりやすい授業にするために先生の工夫が感じられる。」「担当の先生の熱意が感じられた。」等の質問に関しては「そのとおりだ」という回答が58.8%から74.0%に上昇した。
- イ 教員間で授業を見学しあった。一人3つ以上を見学し、レポート（異教科もあり）を提出した。
- ウ 管理職が随時教室内に入り授業を見ることとし、さらに緊張感の漂う授業が行われ

るようにした。

エ 英語の授業に定評のある女学院中高(香里キャンパス)の何人かの先生方の授業を、英語科教員8名が見学する機会を持った。

(3) 学習支援の推進

ア 中学校の英語・数学において習熟度別学習を行い、得意者にも遅進者にも満足のいくきめ細やかな授業を展開した。

イ 教室へは行けないが支援室になら登校できるという中学生に対し、本人の可能性に合せて学習を奨励、支援し、評価をつけられるように共通認識できた。

ウ 進路指導體制の強化を図るため卒業生、保護者、関係業者の協力を得て、高校生対象キャリアガイダンス(何故この仕事に就いたか、そして考えたこと)を行った。

エ 個々の進路希望に応じた、決め細やかな進路相談、質問に対応し、進路実績を挙げた。

オ センター対策を効果的にかつ熱心実施し、国公立合格実績を上げた。

(4) 教員のレベル向上

ア 各種団体の主催する研修会に積極的に参加してスキルアップを目指した。

イ 講師を招いての教員研修会を実施した。

・2010年2月22日(月) (株)アビリティトレーニング 木下晴弘氏

・2009年11月11日(水) 京都市立堀川高等学校 校長 荒瀬克己氏

ウ 顕著に実績を伸ばしている学校を訪問させてもらう機会を持った。

・2009年12月21日(月) 甲南女子中学校・高等学校

・2009年12月25日(金) 追手門学院大手前中学校・高等学校

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

ア 挨拶・声かけ

管理職・生徒指導部・日直が毎日の登校下校時に通学路に率先して立った。大きな声で挨拶・声かけを行い、生徒一人一人を見守った。

イ 大きな声で挨拶できるようにと、毎回体育の授業初めに挨拶訓練を行い、挨拶が日常的に習慣化するように努めた。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

生徒のために本音を出して誠心誠意で保護者と向き合うように努めた。

3. 教育環境の整備

より良い教育環境の保持に努めるため、以下の5点を実施した。

ア 学院中学校・高等学校内のみならず、キャンパス内全面禁煙が実現した。

イ 保護者会の協力により、生徒の机・椅子が新しく一回り大きいものに入れ替わった。

ウ 蛍光灯の切れ、時計の電池切れ、その他修理の必要な不具合を見つけた場合に、教職員はただちに修理伝票を起し連絡する等、常に最善の環境保持に努めた。

エ “校舎内の美化と、設備を大切に使用する”という生徒達の意識を高揚すべく、教職員は生徒とともに掃除をする等、率先して美化に努めた。

オ 考査の前に「自習室」を開設し、自学できる環境を作った。

4. 社会連携・貢献事業

(1) 各種大学との協定・連携関係を有効に活用し、生徒による同志社女子大訪問、追手門大学訪問、京都橘大学訪問を行った。

(2) 特別養護老人ホーム、養護学級をはじめ、福祉体験や慰問の計画を立てていたが、新型インフルエンザのために中止せざるを得なくなった。

(3) 合唱コンクールやクラブの定期演奏会、チャリティーコンサート、深草学区の夏祭

り、京セラ等の外部施設での活動や慰問を通して、広く近隣の方々に聖母学院中高の元気な良き取り組みを知ってもらえた。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

ア 新生聖母ブランドを再構築するため、管理職が各中学校や大手塾を訪問した。

イ 新しい地域の高校を訪問し、学校の取り組みを知ってもらうことに努めた。

(2) 関係各所との連携

聖母学院小学校の先生に本学の取り組みを理解してもらい、信頼感を持ってもらうため、同小学校先生対象の学校説明会を行った。

VI. 聖母女学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

ア 建学の精神に基づいたカトリック学校通しての使命を再確認し、実践した。

イ カトリックの女学校に相応しい宗教教育・人権教育・教科教育等を通じ、「一人一人を大切に」を基盤に据えた人間教育を目指した。

ウ 「愛」「INTELLIGENCE」「IDENTITY」「INTERNATIONAL」を共通の教育目標に、「聖母らしさ」と「聖母アイデンティティー」の共有化とその実践に努めた。

(2) 自己点検と評価

ア 「聖母らしさ」は品格、カトリックの女子学校通しての教職員の意識改革

イ 基本的な生活習慣、礼儀・躰、言動・態度も含めた豊かな人間教育の指導

ウ 信頼される学校づくり（授業改革・指導力・教育力・人間力・開かれた学校）

エ 「一貫校」通しての方向・あり方

オ 特別支援・特別配慮を要する生徒（3名）の指導と支援

(3) 学習支援の推進

① 基礎学力の向上と学習習慣を身につけるため一人一人の学力に応じたきめ細かい学習指導を行った。

ア コース制学級及びカリキュラム編成

イ 別室学習指導

ウ 習熟度学級編成（数学・英語）

エ 学力不振者指導

オ 先取り学習補充（数学・理科・英語）

カ 廊下学習

キ 居残り学習等

ク 長期休暇中講習

② 生徒のより高い自己実現を目指した進路指導を行った。

ア 自己発見・自分探しのための個性・興味・関心・適性に応じた進路指導

イ コース・学力・能力に応じた進路指導及び保護者・生徒説明会

ウ 大学・短大・専門学校別説明会と進路ガイダンス

エ センター試験対策補習・模擬試験

オ 進路先別特別講習

カ 土曜講習

キ 英語検定・漢字検定・・・年間3回実施（各検定卒業までに全員2級合格を目指す）

- ③ 校外学習や行事による学習の指導を行った。
- ア 校外学習・宿泊研修・修学旅行における事前・事後学習（キリスト教，歴史，平和，自然科学，文学，異文化理解の学習と文化祭や参観日等での展示発表）
 - イ 新入生オリエンテーションにおける学習，啓発（心の問題，人間関係の学習の重点化）
 - ウ 宗教行事（各ミサ，ロザリオの集い，錬成会，クリスマスセアンス等）
 - エ 中学生のマナー講座（マナーの精神と実践の学習）
 - オ 体育祭・合唱コンクール・聖母祭・生徒会活動・部活動（入賞・表彰多数）
- (4) 教員レベルの向上
- ア 「わかる授業」「信頼される授業」（授業シラバス，授業進度表）
 - イ 予備校授業教員受講（国語・数学・理科・英語）
 - ウ 教科間授業見学・研修（公開授業，年間5回）
 - エ 教職員宗教教育研修（「礎」輪読会）
 - オ コーチング研修（1回実施，4名受講）
 - カ コラボレーション及び役割分担（責任と互助，報告・連絡・相談の徹底）
 - キ 連携の徹底（学年・分掌・教科・校種間）
 - ク 管理職会議及び職員会議の機能化
2. 生徒支援事業
- (1) 生活の支援
- 基本的な生活習慣の確立のため，以下の4点を実施した。
- ア 遅刻指導の徹底（家庭との連携強化により遅刻常習者が減少）
 - イ 不登校傾向生徒及び特別支援・配慮生徒に対する特別指導・支援体制（保護者及び関連機関との連携，保健室・教室及び担当教職員，教育相談プロジェクト，別室指導，募集対策，進学対策）
 - ウ 生活指導の一貫性（いつでも，どこでも，誰でも，誰にでも）
 - エ 生活指導講演会開催・・・（「携帯電話の危険性について」竹内和雄先生）
3. 教育環境の整備
- (1) 地上デジタル放送テレビ設備工事を実施
 - (2) 2011年度施工に向けて施設大規模改修工事（耐震補強等）計画の立案
4. 社会連携・貢献事業
- (1) 学校評価（委員会を開き意見聴取）
 - (2) 学校評価（生徒・保護者・教員に授業評価のアンケートを実施）
 - (3) 公開授業（4/27，5/14，9/18，10/21，11/24の5回実施，参加者：合計約270名）
 - (4) 一般参加行事（さくらイン聖母参加者：623名，プチセアンス参加者：約650名，体育祭参加者：約900名，聖母祭参加者：1,492名）
 - (5) 福祉ボランティア活動（あしなが募金・老人ホーム・障がい者施設・福祉施設等訪問を17回実施，参加者：延べ171名）
 - (6) 寝屋川六中校区連絡会（保護者清掃活動）
 - (7) 中学3年総合学習・福祉活動（テーマを障がい者理解「共に生きる」とし，7回実施）
 - (8) 国際交流（カナダ語学研修参加者：19名，国内のブリティッシュヒルズ英語研修参加者：20名，海外長期留学参加者：1名，例年実施しているタイボランティア隊は，新型インフルエンザ流行のため中止）
5. 生徒募集・入試に係る事業
- (1) 生徒募集活動の強化のため，以下のとおり実施した。
 - ア 「一人一役」「糧」「種」，「聖母女学院像」のスクラップ&ビルド

- イ 広報宣伝活動の活性化（学校案内・ポスター・接客電話対応・‘良いこと’発信）
- ウ 塾及び中学校対策（あいさつ訪問，案内依頼，PR，要望，感謝礼状等）
 - ・塾訪問（入試対策室・管理職中心に延べ899回実施）
 - ・中学校訪問（全教員・入試対策室・管理職が延べ178回実施）
 ※主な訪問先は，中学京阪沿線の市立全中学校，大阪市立・豊中市立・吹田市立・高槻市立・大東市立・四條畷市立・交野市立・東大阪市立・八幡市立等主要中学校。
- エ 学校主催イベント（オープンスクール，一日聖母生，入試説明会，プレテスト，保護者が語る聖母等）

VII. 聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ア カトリックの自然観・人間観に基づいた建学の精神を基盤にした教育を進める中で，目指す子ども像として「創造性豊かな子ども」，「誠実な子ども」，「人を大切にし，奉仕の喜びを知る子ども」育成を目指した。
- イ 人権尊重の精神を尊び，児童一人一人のよさや可能性を見つけ，発揮出来るようにするため，児童の内面の理解を深めた関わりを大切にしました。
- ウ 学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力，たくましく生きるための健康や体力等，「生きる力」の基礎・基本を確実にほぐむ教育活動を展開した。
- エ 受容・共感的，肯定的な雰囲気大切に教育を行い，「児童一人一人が一日の学校生活が充実していると感じ，明日の登校を心待ちにする」教育活動を展開し，「通いたい・学びたい・共に過ごしたい」と児童が感じる学校を目指した。

(2) 自己点検と評価

- ア 保護者を対象に学校評価アンケート調査を1月に実施し，3月に結果を知らせると共にホームページも掲載した。
- イ 外部評価委員から評価結果を踏まえた意見を求め，教育活動の改善に取り組んだ。
- ウ 校務分掌組織部会毎に点検表を使って，活動状況を定期的に評価を行った。
- エ 各部の会合に管理職が手分けをして出席し，活動状況の確認，指導助言を継続的に行った。

(3) 学習指導の推進

- ア 一人一人の児童の可能性を最大限に開花させるため，教師の専門性を生かした専科制をはじめ，小集団指導・習熟度別指導及び合同授業・交換授業等の指導形態や指導体制のさらなる工夫により，効果的な授業を展開した。
- イ 本校のこれまでの研究や実践で培われた成果を生かすとともに，教材の開発・活用を継続することにより，児童一人一人に分かる授業を実践し，充実感や成就感をもたせる教育活動を推進した。

(4) 教員のレベル向上

- ア 「教育指導自己点検表」に基づいて個々の教員が自己点検を行い，自己の職務上の課題を認識するとともに努力目標達成に向けて取り組んだ。
- イ 教員一人一人から，自己の努力目標及び児童の実態に基づいて作成した「教育職員自己申告」を提出させた。
- ウ 管理職による継続的な授業観察，自己申告書提出時の面接及び日常の職務遂行状況の観察等により，個々の教育職員の職務に対する評価を行った。

エ 上記の評価に基づいて、個々の教育職員業績評価を行い、個々の教員への指導・助言を行い、職務規律及び、教育指導の向上を図った。

オ 授業研究を中心に、互いに授業を見せ合う校内研究の推進を図った。

- 6月3日 算数科公開授業 4年桜組「わり算の筆算」(全体会)
- 6月26日 国語科公開授業 3年菊組「どちらがすき」(全体会)
- 7月1日 社会科オープン授業 6年菊組「家光による幕府の政治」(教科部と6年)
- 7月2日 宗教オープン授業 5年百合組「平和のためにできること」(教科部と5年)
- 8月26日 夏季研修会 (全体会)
 - 「一人一人を大切に教育の充実に向けて」
 - 「教科部会の研究の共有化」
- 9月2日 採用1年目教員校内研修会
 - 「1学期の反省を踏まえた『授業づくりの準備』について」
 - 「教員の『コミュニケーション能力の必要性について』」
- 9月30日 情報オープン授業 4年藤組「宿泊旅行にむけて」(教科部と4年)
- 10月5日 採用1年目教員授業研究 5年菊組 理科「てこのしくみとは」
- 10月7日 算数科オープン授業 6年百合組「立体の表面積と体積」(教科部と6年)
- 10月26日 採用1年目教員授業研究 2年菊組 国語科「名前を見てちょうだい」
- 11月12日 家庭科オープン授業 5年桜組「料理って楽しいね!おいしいね」
(教科部と5年)
- 11月17日 生活科オープン授業 2年百合組「もっと知りたいな!駅のこと」
(教科部と2年)
- 12月3日 英語科オープン授業 2年菊組「もっと知りたいな!駅のこと」
(教科部と2年)
- 12月7日 採用1年目教員授業研究 4年百合組 国語科「ウミガメのはまを守る」
- 12月9日 体育科オープン授業 1年菊組「マット・跳び箱遊び」(教科部と2年)
- 12月11日 算数科オープン授業兼採用1年目教員授業研究 2年桜組「かけざん」
(教科部と2年・採用1年目教員)
- 12月16日 音楽科オープン授業 4年藤組「走れシベリア鉄道」(教科部と4年)
- 1月25日 算数科オープン授業 1年百合組「20より大きい数」(教科部と1年)
- 2月2日 採用1年目教員授業研究 図画工作科 3年百合組「運動会(剥ぎ取り紙版画)」
- 2月25日 算数科公開授業 5年菊組 「円と正多角形」(全体会)
- 3月8日 採用1年目教員授業研究 4年桜組 体育科「ハンドボール」

カ 教育推進校への教員の派遣研修をおこなった。

全ての教員が、京都私立小学校連合会と西日本私立小学校連合会の部会に入り各部会の研修会に参加し、下記のそれ以外の研修にも多くの教員が自主的に参加した。

- 7月31日 デンマーク体操講習会 滋賀県
- 8月3日～5日 西日本私立小学校初任者研修 大阪市
- 8月5日 全国算数・数学教育研究大会 京都市
- 8月7日～8日 先生のためのことばセミナー 愛知県
- 8月9日 全国図工美術教育研究大会 京都市
- 8月17日～18日 先生のためのことばセミナー 大阪府
- 8月22日 23日 マインドマップコーチ養成講座 東京都
- 2月19日 京都市図画工作教育研究大会 京都市
- 3月27日 合唱指導講座 東京都

3月29日 小学校合唱指導セミナー 東京都

2. 児童支援事業

(1) 生活の支援

- ア 日常の教育活動の中で受容・共感的、肯定的な教員の言葉かけや対応を行い、児童一人一人に自己肯定感・自己有用感をもたせるとともに、社会性・規範意識・コミュニケーション等の「人とかかわる力」を育てていった。
- イ 規律ある居場所のある学級集団づくりとして、個人差を認め、尊重する態度、互いのよさに気付く感性を重視する取組を行った。
- ウ 学級指導を通して、児童一人一人に「集団生活を行う上での必要な約束やきまり」の必要性を理解させ、守ることができるようにさせた。その際、個々の教職員によって対応が異なることのないように全教職員が共通理解し、同一の指導を行った。また、守るべき最小限のきまりは、家庭と協力して徹底を図った。
- エ 宗教を基盤にした心を育てるため、児童一人一人の存在を認める教員の言葉かけ、清掃活動の充実及び掲示物等、教室の工夫・整備、花壇や池等の整備を行った。
- オ 校内の特別教育支援委員会を中心に、特別な支援を必要とする児童を担当する教師を支援するとともに、専門的な教育機関と連携し支援内容の充実を図った。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ア あいさつや言葉遣いの指導及び家庭学習の在り方については、学校の取組を家庭にも周知し、家庭との連携を図った。
- イ 保護者が学校に気軽に相談できるよう、教職員に対応の基本を周知させた。
- ウ 学校での児童の様子に変化が観られたときには、必要に応じて保護者に連絡し、早期に課題を解決するように図った。
- エ 学校の指導方針や努力していることを家庭に知っていただくため、学校便りや学級便りで丁寧に知らせた。
- オ 夏祭りやドッジボール大会等、保護者と連携した活動を通して、家庭との協力関係の構築を図った。

(3) 奨学金制度の充実

経済的な理由や家計の急変により学費等の支払いが困難になった保護者には、授業料減免制度やベルナデッタ奨学金制度を紹介した。

3. 教育環境の整備

- ア 体育館の耐震工事を実施した。
- イ 多目的教室の空調設備を改修し、床の全面張り替えも実施した。
- ウ 施設大規模改修工事（正門）に併せて、小学校の植栽工事を実施した。
- エ 中庭側溝の溝蓋を新しい鉄製の溝蓋に入替えた。

4. 社会連携・貢献事業

- ア ルワンダ・レスキュー隊（3年生以上の児童で編成）は、ルワンダで地雷被害者や戦争被害者のために義肢作りをしているルダシングワ・ガテラさん、ルダシングワ・真美さんの支援をしており、今年度も継続して取り組んだ。
- イ 世界各国で地雷被害者の支援をしている「難民を助ける会」と協力した活動を進めた。
- エ 「お米一握り運動」を継続し、ふるさとの家への支援を続けた。
- オ 合唱団を中心に、老人施設及び障害者施設への訪問・交流を続けた。

5. 児童の募集・入試に係る事業

(1) 児童の募集活動強化

- ア 学校案内等の資料請求をしてくる保護者向けにホームページのリニューアルを行い、

掲載内容の充実を図った。また、帰国子女向けに海外に進出している企業の海外事業部に「学校案内」を配布し、編入試験の機会を知らせた。

イ 可能な限り、入学希望者の学校見学の要望に応え、夏祭り・運動会の見学を希望する保護者の来校を認めた。

エ 転入・編入試験を継続し、その広報活動を充実させていった。

オ 入試説明会時に他所属の学校案内を配布し、他所属との連携を行った。

(2) 関係各所との連携

ア 塾や幼稚園への出張説明会等に積極的に参加し、よりきめ細かく広報することで、本校の教育活動への理解を深めて頂けた。

イ 他校の最新の学校案内やホームページに目を通して、本校の募集対策の参考にした。

VIII. 大阪聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

ア 建学の精神及び学校教育目標をもとに、各学年目標や校務分掌における宗教教育部、生徒指導部、人権教育部、研究部の4部門の目標を定め、それぞれの活動を通してその具現化に努めた。

イ どの学年・部門においてもカトリック教育を基盤とした学習集団を養成することを第一の目標にすえて、活動を企画し、また研修を行った。その一助としてQ-Uテストを年2回導入した。

ウ 新学習指導要領の移行期間に当たり、「学力プロジェクト」を立ち上げ、主に算数科のカリキュラムの整備に取り組んだ。従来、5年において過密な内容になっていたため、指導内容を下学年に下ろすことにより、その解消を2010年度よりはかることにした。

エ 従来行っていた修学旅行の内容について、「修学旅行プロジェクト」を立ち上げ再検討を行った。その結果2011年度より目的地を東京方面へ変更し、学習面・安全面においても充実した内容に改善することにした。

(2) 自己点検と評価

ア 年度はじめに各教員が「教育職員自己申告」を書き、それぞれの目標を明確にしたうえで、学期毎にその達成度を点検して自己評価を行った。またその都度、管理職が指導助言を行い、目標の実現を支援した。

イ 学校評価におけるねらいを「子どもの視点から学校や家庭が楽しい状態になっているのかどうかを評価すること」に定めて行った。このねらいのもと、年2回の児童アンケート(6月・2月)、教員アンケート(6月)、保護者アンケート(9月)を実施し、その結果を保護者に公表した。さらに保護者代表による学校関係者評価(3月)を経て、総括を行い法人に報告した。

(3) 学習支援の推進

ア 基礎基本の徹底のため、教科書を丁寧に扱うことを心がけた。また学年に応じて適切な課題を宿題として与え、習熟に努めた。さらに高学年においては早朝、放課後に希望制で補習も実施し、学力の伸長に努めた。

イ 全校で漢字能力検定を2月に実施し、最優秀団体賞を受賞した(合格率は98.8%)。また6年では進路指導のため、業者(育伸社)によるテストを年3回実施した。

(4) 教員のレベル向上

以下の4部門において教員研修会を実施した。

- ア 宗教教育部 年6回の研修を行った。(講師 矢野神父様)
- イ 生徒指導部 年5回の研修を行った。
 - 5月7日 低中高学年に分かれて、生徒指導上の問題を出し合う。
 - 7月1日 各学級の配慮を要する子どもについて話し合う。
 - 9月9日 山本カウンセラーを講師に招き、特別支援教育について研修する。
 - 11月11日 各学級の配慮を要する子どもについて話し合う。
 - 3月2日 次年度に向けての課題について話し合う。
- ウ 人権教育部 年3回の研修を行った。
 - 5月13日 集団づくりのためのワークショップ
 - 10月14日 上越教育大学の赤坂真二准教授を講師に招き、学級づくりについて研修する。特にQ-Uテストについて指導を受けた。
 - 2月3日 次年度に向けての課題について話し合う。
- エ 研究部 年3回の研究授業(以下)と全員による公開授業を行った。
 - 6月4日 6年奥学級
 - 11月19日 4年松田学級
 - 2月4日 2年嶽学級
- オ 夏季教員研修
 - 8月26日 人権研修 坂根晶子先生による講演
 - 生徒指導研修 奥教諭・高木教諭による事例報告
 - 8月27日 宗教研修 矢野神父様による講演
 - 研究部研修 迫田敏暉教学担当理事による講演

2. 児童支援事業

(1) 生活の支援

- ア 就業している保護者の子育て支援の一環通して、昼食の配食サービス、学童保育プチパを行った。
- イ 必要に応じてベルナデッタ奨学金や授業料減免制度を紹介した。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ア 保護者会活動の一環通して学級委員を各クラス2名ずつ選出し、保護者相互の親睦活動を行っていただいた。
- イ 参観授業や懇談会を定期的実施し、教育方針への理解をはかった。
- ウ 学期末には個人懇談会を実施し、子どもについての情報を交流し協力を求めた。
- エ 今年度からの取組として、1年生の保護者を対象にキリスト教教育講座を年5回開催し、廣岡洋子学院長、矢野神父さまを講師に招いた。

3. 教育環境の整備

全教職員で、子どもたちによる清掃活動を中心に校内の美化に努め、古い校舎を大切に使用した。また月1回の安全点検を行い、事故の防止に努めた。

4. 社会連携・貢献事業

年間を通して、カトリック大阪教区のシナピス募金に協力して募金活動を行った。また、災害等の発生に伴い緊急募金を実施した。その他、カトリック香里教会の釜が崎支援に協力して、年間を通して「お米一握り運動」を行った。

5. 児童募集・入試に係る事業

(1) 児童募集活動の強化

志願者の一層の増加を目指して、塾・幼児教室訪問、幼稚園・保育園訪問を全教員で実施した。また随時学校訪問を受け付け、授業公開を積極的に行った。さらに昨年に続きプ

レテストを行い、広報に努めるとともに、C日程試験、転入学試験を実施し、定員の充足をはかった。

(2) 関係各所との連携

何よりも聖母女学院中学校との連携をはかるため、校務分掌に小中高連絡委員会を設け、連携の方策を話し合った。さらに聖母学院幼稚園にも出張説明会を行い連携をはかった。また塾・幼児教室との連携を深め、ポスターや学校案内を広く配付するために、塾・幼児教室対象の説明会を行い、信頼関係の構築に努めた。

IX. 聖母学院幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取組

カトリシズムの根幹である「人を愛する」ことを理解し実践できるよう、発達段階に応じて「お友だちにありがとうを言おう」、「一緒に遊ぼう！、一緒に行こう！等の声をかけよう」、「お友だちが喜んでくれることをしよう」等の働きかけを繰り返し、園児相互のふれあいの中で相手に優しくする、相手のあたたかさがわかる指導に努めた。

(2) 自己点検と評価

教員自己申告書で年間の目標を明らかにし、日々の指導については、「週案」に毎日の指導内容とそのねらいを書き、その日のうちに反省と翌日への課題を記入して自らの指導を点検評価した。

また、学校関係者評価通して、①本年の取組について、②子どもの園生活について、③家庭との連携についての三つの観点から保護者にアンケートによる回答を求め、その「学校評価」を参考に日常の指導・保育の在り方を見直す機会とした。

(3) 学習支援の推進

園児一人一人の興味・関心を尊重し、自立を支援し、自主性の伸長を図るため自由作業の時間を多く取り入れた。

また、昨年度に引き続き、年長児には正課の時間内にネイティブ講師による英語活動の時間、専門の外部講師による運動の時間を設定し、楽しみながら学ぶ学習活動の保障に努めた。

(4) 教員のレベル向上

他園の公開保育の参観、支部研修への参加と参加者からの伝達研修、カトリック研修会への全員参加等により、保育の在り方や方法等について研修した。

2. 園児支援事業

(1) 生活の支援

午前8時から8時40分までの早朝預かりを新たに実施したほか、17時までの預かり保育を18時まで延ばし、長期休業中の預かり保育の期間も拡大した。

(2) 保護者との協力関係の構築

お母さんコース「マリア会」の練習や制定品のリサイクル活動等、保護者の自主的な活動を支援する一方で、毎月のお米一握り運動の米の計量、運動会・お別れ会その他の園行事の準備や進行に、学級毎に選出されたクラス委員を中心に保護者の協力を要請し、相互理解を深めた。

3. 教育環境の整備

施設大規模回収（耐震補強等）工事に合わせ、園舎内外の全面リニューアル、並びに平地

部分の拡張や遊具の新設等の園庭の改修工事を完了し、園全体のイメージが一新した。

4. 社会連携・貢献事業

広く地域住民にも参加を呼びかけ、聖テレジア幼稚園園長ペトロ・ザンケッタ神父様による子育て支援講演会を実施した。

5. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児募集活動の強化

ア ホームページの「おしらせ」を毎日更新し、その日その日の園児たちの園生活の様子をリアルに伝えることに努めた。

イ 課外活動として、新たに専門教育機関の講師の指導による「たいそう教室」、「英語教室」、「絵画教室」を開設した。

ウ 給食実施に向けて、試食会を行うとともに給食についてのアンケート調査を実施した。

(2) 関係各所との連携

京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会の会合に出席し、府市の教育行政の動向や府下・市内の私立幼稚園の現況に関する情報の収集に努め、伏見支部内の近隣幼稚園とは取組や募集状況について情報を交換し合った。